

対モザンビーク共和国 国別開発協力方針（案）

2026 年 4 月

1 当該国への開発協力のねらい

（１）モザンビークは、アフリカ大陸南東部に位置するインド洋に面した国であり、面積約 79.9 万平方キロメートル（日本の約 2.1 倍）、人口約 3,463 万人（2024 年世銀）を擁する。我が国企業も投資する液化天然ガス（LNG）や、グラファイトを含む豊富なエネルギー・鉱物資源、肥沃な国土と 2,500 キロの長大な海岸線、若年人口に恵まれる国であり、マラウイ、ザンビアといった内陸国と外洋を繋ぐナカラ回廊の玄関口として重要な位置を占める。

（２）他方、モザンビークの一人あたり GNI は 550 米ドル（2024 年、世銀）、人間開発指数（HDI）は 188 か国中 182 位（2023 年）と低く、依然として世界における最貧困国の一つと位置付けられている。また、LNG 開発事業が進んでいる北部カーボデルガード州では、今なお武装勢力による襲撃事件が継続的に発生している。

（３）モザンビーク政府は中所得国入りすることを目標に掲げ、2025 年に「国家開発戦略（2025-2044）」を発表し、その実行計画として「5 か年計画（2025-2029）」を策定した。同計画では、経済の多様化・雇用の創出・インフラの近代化及び天然資源の合理的管理に重点を置いた包括的かつ持続可能な経済成長の加速、また、その結果として、貧困及び社会的・物理的不平等を軽減し、経済的自立の基礎を築くことを目標に掲げている。

（４）我が国が同国に対して開発協力を実施することは、同国の持続的な経済発展やその周辺内陸国との連結性の向上に寄与するとともに、同国との二国間関係の更なる強化により、我が国の各種資源に係るグローバル・サプライチェーンの強靱化にも資する。また、同国との関係強化は、「自由で開かれたインド太平洋」の実現や、そのビジョンの下での取組の一つである「インド洋・アフリカ経済圏イニシアティブ」の推進の観点からも重要である。

2 我が国の ODA の基本方針（大目標）： 包括的かつ持続可能で強靱な成長の促進

モザンビークが 5 か年計画に沿った国家開発を着実に実現できるよう、ナカラ回廊、北部 3 州及びマプト首都圏を重点地域として、以下 4 つの重点分野への支援を展開する。

3 重点分野（中目標）

（１）人間開発・社会開発

世界でも下位に低迷する HDI の改善を目指し、モザンビークにおける保健サ

ービスの向上、教育の質の改善、社会的包摂性の改善、国民生活の質の向上に向けた社会サービス提供のための基盤整備に向けた支援を行う。

(2) 経済成長・生産性向上・雇用の創出

5か年計画の優先事項である、農業、漁業、工業、鉱物、エネルギー、観光、デジタル、運輸・物流といった分野において、経済多角化に資する産業開発を支援する。また、ナカラ回廊を中心に、電力、港湾、交通、物流等のインフラ整備を進める。さらに、高等教育や職業訓練を通じた産業人材の育成及び行政能力の強化に加え、日本企業支援にもつながるビジネス環境整備を支援する。

(3) 天然資源・自然環境の持続可能な管理

天然資源開発が持続可能かつ適切な方法で行われ、持続可能な経済発展や地域住民の生活改善につながるように支援する。また、安全で綺麗な水へのアクセスを確保し、衛生環境を改善するための支援を行う。さらに、サイクロンや豪雨等の自然災害に脆弱なモザンビークに対し、気候変動への適応策をはじめとする環境保全や防災・復興に係る支援を行う。

(4) 平和構築・治安対策

経済・社会が持続可能な形で発展するためには、治安の安定が不可欠である。したがって、武装勢力による度重なる襲撃事件により治安が悪化した北部地域において、平和構築・治安改善に向けた支援を行う。特に、カーボデルガード州をはじめとする北部地域では、多くの国内避難民が生じるとともに、武装勢力による若者のリクルートといった事案も発生していることから、その対策として、教育などの社会開発分野での支援や避難民に対する人道支援を行う。

4 留意事項

(1) 我が国は、現在、モザンビークにおいて、「サプライチェーン強靱化のためのカーボデルガード州安定化」及び「ナカラ回廊開発によるグローバル・サプライチェーンの強靱化」という2つのオファー型協力を進めているところ、これら2つのオファー型協力を念頭に、開発協力案件の組成にあたっていく。その際、他の開発パートナーと協調・連携した支援の可能性も検討する。

(2) 我が国は、これまで、同国に対して留学、研修など様々な訪日機会を提供するとともに、専門家・ボランティア派遣を通じて、多くの人材養成及び親日家の育成に取り組んできた。同国が着実な発展を遂げるためには、行政能力の強化が不可欠であり、本方針に掲げる支援を実施する際には、これらの人材との連携を検討する。

(3) 特に、同国北部における武装勢力活動地域の治安情勢に留意しつつ、案件形成を行う。

(了)

別紙：事業展開計画

対モザンビーク共和国 事業展開計画（案）

2026年4月 現在

基本方針 (大目標)	包摂的かつ持続可能で強靱な成長の促進
---------------	--------------------

[illegible]

開発課題 2-2 (小目標) 産業開発	【現状と課題】 モザンビークは豊富な天然資源を有する一方、それらを活用するための経済インフラ整備、産業振興が喫緊の課題となっている。具体的には、ナカラ回廊及びマプト首都圏におけるインフラ整備、主要産業である農業・漁業の振興及び地域経済の多角化が急務である。海外からの投資が進む一方で、国内人材の不足が深刻であると指摘されており、職業訓練を通じた人材の確保も重要である。また、開発に当たっては、民間資金を含めた資金確保に努める必要があり、そのための政府等関連機関の能力向上や人材育成等に加え、中小企業を中心とした民間セクター開発や投資環境整備も重要課題である。		【開発課題への対応方針】 開発課題に対して以下の取組を行う。 (1) 中小企業を中心とした民間セクター開発及び日本企業の進出も視野に入れた投資環境改善のための、職業訓練を通じた人材育成 (2) ナカラ回廊及びマプト首都圏を中心とした、電力、港湾、交通、物流等の経済・社会基盤整備及び関連人材育成									
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	産業振興プログラム	一村一品・カイゼンを通じた地場産業振興プロジェクト	技プロ							5.57	1,4,8,9	
		資源分野の人材育成プログラム(資源の絆)	国別研修								9	
		零細漁業開発に向けた水産バリューチェーン強化プロジェクト	開発計画							2.83	9,15	
		自動車整備能力強化プロジェクト	技プロ							3.00	8、9	
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程およびインターンシッププログラム」	国別研修								9	
		SDGsグローバルリーダー(アフリカ地域)	国別研修								9	
		産業分野の課題別研修	課題別研修他								9	
		産業振興分野のJICA海外協力隊	JOCV								9	
	電力・経済インフラプログラム	ナカラ港開発計画事業(Ⅱ)	有償							292.35	9	
		橋梁維持管理能力強化プロジェクト	技プロ							6.51	9,13	
		ナテテ橋梁建設計画協力準備調査	協力準備調査(一般)							1.33	9,13	
		マプト市都市公共交通改善支援プロジェクト	技プロ							4.53	9,13	
		マプト・ガス複合式火力発電所整備計画	有償							220.57	7	
		ナカラ緊急発電所整備計画	無償							69.50	7	
		航空交通管制サービス能力開発プロジェクト	技プロ							4.34	9	
		配電損失改善プロジェクト	技プロ							3.19	7	
		都市化問題対策	第三国研修							0.81	7	
		経済社会開発計画	無償							30.00	9	航空管制機材

重点分野3 (中目標)	天然資源・自然環境の持続可能な管理											
開発課題3-1 (小目標) 水・環境・気候 変動対策	【現状と課題】 人間の生活に欠かせない安全な水へのアクセス確保は、地方部を中心にいまだに困難な状況にあり、それらの地域に対する給水施設及び衛生状態の改善が喫緊の課題である。また、都市部においては、給水人口の増加に伴う水源の確保や給水エリアの拡大、無収水対策が急務となっている。加えて、北部地域の主要都市においては、カーボデルガード州からの国内避難民の受け入れに伴う人口増により、給水サービスの需要が高まっている。 また、気候変動の影響もあり、豪雨やサイクロンが頻発しており、災害への強靱化を図ることも喫緊の課題である。特に、近年、首都圏を含む都市部における水害が激甚化傾向にあり、より災害に強い社会を形成する必要がある。さらに、都市部においては、環境汚染が都市機能低下の原因となっており、ごみ処理をはじめとする環境対策の強化も重要である。				【開発課題への対応方針】 開発課題に対して以下の取り組みを行う。 (1) 安全な水の供給及び衛生施設の普及及び施設運営維持管理能力強化 (2) 廃棄物管理等の都市部を中心とした環境対策の強化及び廃棄物管理人材の育成 (3) 都市部における内水氾濫への対応を中心とした災害に強い社会の形成 上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）、6（水・衛生）、9（インフラ・産業化・イノベーション）、11（持続可能な都市）、13（気候変動）、15（陸上資源）等の達成に貢献する。							
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 （億円）	SDGs	備考
	水・衛生プログラム	ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト	技プロ							8.96	6	
		ニアッサ州地方給水施設建設計画	無償							1.76	6	
		ナンブラ市給水システム改善計画準備調査	協力準備調査(一般)							2.45	6	
		水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.19	6	
		水衛生分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO							1.64	6	
	環境・気候変動対策 プログラム	固形廃棄物管理の基礎	国別研修								11	
		アフリカのきれいな街のための中核人材育成	国別研修								11	
		ナカラ市における砂防・排水施設建設計画協力準備調査	協力準備調査(一般)							2.22	9,11,14	
		マプト及びマトラ市における包括的内水氾濫災害対策マスタープラン策定プロジェクト	開発計画							3.37	9,11,14	

重点分野 4 (中目標)	平和構築・治安対策											
開発課題 4－1 (小目標) 平和構築・治安 対策	【現状と課題】 経済・社会が持続可能な形で発展するためには治安の安定が不可欠である。モザンビーク北部では、2017年以降の武装勢力の襲撃により治安が悪化し、地域住民の多くが元の住居を追われ、避難を余儀なくされている。同国北部は開発上の課題を多く抱えている上、経済社会活動の基盤である治安が欠如しているため、治安改善及び地域住民への人道支援が急務である。 アフリカ最大の官民投資案件であり、我が国のエネルギー安全保障上重要なLNGプロジェクトの再開―及び再開後の地域住民への利益の還元に向けても、継続的な支援の必要性は非常に高い。				【開発課題への対応方針】 開発課題に対して以下の取り組みを行う。 (1) 国内避難民への人道支援 (2) 武装集団のリクルート対象となる若者、女性や子供などの脆弱層への支援 (3) 治安改善のための体制強化							
	協力プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	平和構築・治安対策 プログラム	カーボデルガード州の安定化のためのインフラ復旧計画（UNDP連携）	無償							13.28	3,4,6,9,16	
		カーボデルガード州におけるテロ対策能力強化計画（UN連携／UNODC実施）	無償							10.08	16	
		食糧援助（WFP連携）	食糧援助							3.00	2,16	
		食糧援助（WFP連携）	食糧援助							2.00	2,16	
		経済社会開発計画	無償							2.00	16	海難救助関連機材
		経済社会開発計画	無償							5.00	2,3,16	給水関連機材
		経済社会開発計画	無償							8.60	16	海上保安機材
		経済社会開発計画	無償							3.00	8	水産関連機材
		経済社会開発計画	無償							5.00	16	国境管理・密輸対策関連機材
		経済社会開発計画	無償							3.80	16	警察関連機材
		人材育成奨学計画	無償							2.42	16	
		北部地域復旧復興・平和構築	個別専門家							1.00	3,5,16	
		平和構築・治安対策分野課題別研修	課題別研修他								16	
その他												
その他 個別の案件	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
	青少年育成(スポーツ)のJICA海外協力隊	JOCV								3		

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」、「国別研修」、「課題別研修及び青年研修、長期研修」、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「----」」(＝実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf